

建設部会が建専連・日建連に要請 社会保険加入・賃金などで懇談

道本部建設部会の河合部会長と土屋副部会長は、3月29日に建設産業専門団体北海道地区連合会（建専連）と日本建設業連合会（日建連）北海道支部に「北海道における建設労働者の賃金・労働条件改善に関する要請書」にもとづき要請しました。要請は、「公共工事設計労務単価」が5年連続で引き上げられ、4月から公共事業において「社会保険完全適用」がスタートすることをふまえておこなったものです。専門工事業団体でつくる建専連では対応した阿部孝明事務局長と社会保険加入問題や賃金などについて懇談しました。大手ゼネコン団体の日建連では吉岡輝彦事務局長に要請書を手渡しました。

建専連との懇談で阿部事務局長は、4月から社会保険未加入業者が公共事業から排除されることについて「元請と1次下請までは加入しているが2次・3次までは加入がすすんでいない。北海道は公共事業の割合が高いので加入率が高いが、首都圏などでは半分くらいだ。北海道の業者・労働者は冬場に出稼ぎに行くが、加入率の低い地域では社会保険の事業主負担分がもらえない」などの実態を述べました。国交省が公表している「建設労働者の雇用に必要な経費」については「積算のやり方が、型枠・鉄筋は平米（へいべい）や人工（にんく）、とびだと立米（りゅうべい）、重機だと時間で金額を出すので、それに経費の5～10%かけるだけだ。積算段階で工事費と賃金・社会保険料などが分けられているわけではないので『絵に描いたモチ』にすぎない。それでも型枠・鉄筋では『標準見積書』の活用がすすんでいる」と話していました。技能労働者の賃上げのために「登録基幹労働者の登録を推進してきた」ことも述べられました。このほか、建退共、外国人労働者、若者の離職率が高いことなどについても意見交換しました。

なお、北海道建設業協会（道建協）への要請は4月26日に予定しています。

労 災 職 業 病 部 会

2～3月の新規認定32件

道本部労災職業病部会は1～3月の新規労災認定のとりくみをまとめました。1月の新規認定は10件（既報）で、2～3月は32件（振動障害・9/じん肺・8/じん肺遺族補償・2/騒音性難聴・13）でした。「健康相談会」などを通じて新しく建交労に加入した組合員は、1月が11人と2～3月が28人です。

留萌で「建退共・職業病相談会」

旭川支部は3月の旭川市（2会場）に続いて、4月2日に留萌市で「建退共・職業病相談会」を実施しました。留萌での開催は10数年ぶりで、この日は建退共の相談者が1人でした。旭川支部はこのあと名寄市（4月9日）、富良野市（4月23日）でも初めての相談会を予定しています。